

健康生活支援課業務概要

健康危機管理事業

千葉県健康危機管理基本指針に基づき、平成 22 年度における健康危機管理所内体制を定め、健康危機に際しての連絡・活動体制の強化を図った。

疾病対策事業

・結核予防事業

平成 22 年の結核患者登録者数は 264 人、罹患率は 17.0(人口 10 万対)、有病率 11.3(人口 10 万対)と前年に比べ減少している。新登録患者数も 109 人と昨年より 7 人減少し、肺結核のうち菌塗抹陽性患者の占める割合も 53.3%と若干の減少となった。

菌塗抹陽性患者に対し、治療完遂を目指して訪問や電話による服薬確認を実施し、患者支援を行っている。また、定例で管内結核専門医療機関との医療看護連携会議を開催し、患者の治療状況等について意見交換を行い、患者管理・患者支援の推進を図っている。

・感染症予防事業

平成 22 年度は 1 類、2 類（結核を除く）の発生はなかった。3 類感染症は、腸管出血性大腸菌感染症 6 名、細菌性赤痢 1 名であった。腸管出血性大腸菌感染症は家族内感染が 2 事案あった。また、医療機関・社会福祉施設でノロ・ロタウィルスを原因とする感染性胃腸炎の集団感染が 7 件発生した。初期に健康調査や消毒指導等を行い、感染拡大防止を図った。平常時対策の一環としては、社会福祉施設職員対象の感染症予防研修会を開催した。各施設に出向いての実地指導も並行して行い、感染予防対策の強化に努めている。

・エイズ予防対策事業

青少年への予防啓発活動とエイズ検査・相談を周知し、感染の早期発見に努めている。

平成 22 年度は管内の高等学校で生徒、教職員に対して講演会を開催。また、駅前街頭キャンペーンではリーフレット等を配布して予防啓発活動に努めた。エイズ検査件数は 575 件実施。また、肝炎予防事業として同時間帯に C 型肝炎、B 型肝炎検査を実施し感染の早期発見に努めている。

・特定疾患対策事業

特定疾患治療研究事業の対象疾患は、平成 21 年 10 月 1 日に新たに 11 疾患が追加され、56 疾患となっている。受給者数は 3,023 人で前年度より 213 人増加している。そのうち重症認定を受けている者は 329 人で、常時介護を要する寝たきり状態で特別介護手当を支給されている者は 12 人である。

難病患者で支援を必要とする者については、保健師や難病訪問相談員による家庭訪問や相談を行っている。

・原爆被爆者対策事業

「原子爆弾被爆者の援護に関する法律」に基づく認定申請書の受付等及び健康診断を年 2 回実施した。

生活衛生事業

・食品衛生事業

食品衛生法・製菓衛生師法・ふぐの取扱い等に関する条例等に基づく業務を行っている。

近年、食生活の多様化により、多種多様な食品が製造販売され、製造工程や流通形態も複雑化・高度化している。

そのような中で食品等の安全性を確保し、飲食に起因する事故の未然防止を図るため、食品機動監視班と連携して、地域単位による飲食店営業等、食品営業施設の一斉監視等の監視指導を実施するとともに、食品等の収去検査及び現場検査を実施して、不良食品の発見排除に努めた。

消費者からの苦情届出に基づき、施設調査を実施し、衛生的な取扱いを指導して、事故の未然防止・再発防止を図った。

また、食品営業関係者等に対し、食中毒防止等についての衛生教育を実施して、食品衛生知識の向上を図るとともに、食品衛生推進員・指導員の協力を得て、営業者自らによる自主管理体制の確立に努めた。

・動物愛護管理事業及び動物による危害・被害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の申請・立入等を実施し、動物の適正飼養の普及を図った。

苦情・相談の届出に基づき、飼い主に適正飼養の指導・啓発を行い、動物による危害・被害の防止に努めた。

・環境衛生事業

理・美容師法、クリーニング業法、興行場法、公衆浴場法及び旅館業法に基づく生活衛生関係営業施設の許認可・監視を行った。特に、旅館・公衆浴場営業者に対し、レジオネラ症防止対策として浴槽等の管理について重点的に指導した。

また、水道法、千葉県小規模水道条例及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、水道施設、特定建築物等の立入検査を実施した。温泉利用施設については、可燃性ガスによる災害の防止対策を含めた温泉の保護及びその適正利用を指導した。

動物の飼養・収容施設についても法令の遵守と衛生管理について指導を実施した。